

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和2年1月10日

【四半期会計期間】 第69期第3四半期(自 令和元年9月1日 至 令和元年11月30日)

【会社名】 株式会社N a I T O

【英訳名】 Naito & Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 坂井俊司

【本店の所在の場所】 東京都北区昭和町二丁目1番11号

【電話番号】 (03)3800-8614

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 伊藤潤

【最寄りの連絡場所】 東京都北区昭和町二丁目1番11号

【電話番号】 (03)3800-8614

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 伊藤潤

【縦覧に供する場所】 株式会社N a I T O関西営業部
(東大阪市横枕西11番31号)
株式会社N a I T O中部営業部
(名古屋市瑞穂区塩入町1番28号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第68期 第 3 四半期 連結累計期間	第69期 第 3 四半期 連結累計期間	第68期
会計期間	自 平成30年 3 月 1 日 至 平成30年11月30日	自 平成31年 3 月 1 日 至 令和元年11月30日	自 平成30年 3 月 1 日 至 平成31年 2 月28日
売上高 (百万円)	37,699	35,351	50,014
経常利益 (百万円)	950	880	1,175
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	663	591	812
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	637	603	778
純資産額 (百万円)	11,206	11,731	11,347
総資産額 (百万円)	18,750	18,186	18,016
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	12.11	10.80	14.84
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	59.8	64.5	63.0

回次	第68期 第 3 四半期 連結会計期間	第69期 第 3 四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成30年 9 月 1 日 至 平成30年11月30日	自 令和元年 9 月 1 日 至 令和元年11月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	4.89	2.71

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループにおいて営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループは、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成31年3月1日～令和元年11月30日）における当社を取り巻く経済環境は、米中貿易摩擦による景況悪化の影響等により、輸出および生産活動に弱さが見られるなど先行き不透明な状況で推移しました。

このような状況のもと、当社グループは「中期経営計画 Achieve2020」の3年目として、「地域密着」「専門力」「対面営業」を軸とした重点施策を着実に実行するとともに、「新しいコトに挑戦!」をテーマとした活動を営業部門を中心に推進しました。また、南東京支店を新設して地域密着を推進するとともに、収益性・生産性向上を目的とした基幹システムの開発を本格的に始動し、販売インフラの整備にも努めました。10月には、関西機械要素技術展（大阪）およびメカトロテックジャパン2019（名古屋）に出展し、新規商材を中心としたNR商品（当社オリジナルブランド商品）等の「お客様のお悩みゴトの解決につながる商品」を展示いたしました。

当期間における取扱商品分類別の取組状況およびその成果は、次のとおりです。

切削工具

主力取扱商品である切削工具につきましては、社内勉強会およびメーカー研修等で専門力の強化に努め、切削加工に関する展示会・セミナーを全国各地で開催するとともに、新素材加工に対応した新商品のPRおよび各種キャンペーン等の施策を着実に実行したものの、売上高は172億29百万円（前年同期比6.7%減）となりました。

計測

計測につきましては、メーカー資格取得者の増加等による専門力の強化に努め、「外観検査」をテーマとした展示会・セミナーを全国各地で開催するとともに、新規仕入先の開拓を行い拡販に努めたものの、売上高は34億48百万円（前年同期比4.1%減）となりました。

産業機器・工作機械等

産業機器・工作機械等につきましては、「バリ取り」「環境」をテーマとした展示会・セミナーを全国各地で開催するとともに、NR商品（当社オリジナルブランド商品）の開発・拡販に努めたものの、売上高は146億73百万円（前年同期比6.2%減）となりました。

なお、海外展開につきましては、タイ・ベトナム・中国の各拠点において収益拡大に向け積極的な営業展開を図り、新規開発商品の商流獲得に努めるとともに、岡谷鋼機グループのネットワークを活用した取り組みも推進しました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は353億51百万円（前年同期比6.2%減）と減収になりました。利益面においても、たな卸資産の評価方法の変更による増加要因があったものの、営業利益は7億31百万円（同2.8%減）、経常利益は8億80百万円（同7.4%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は5億91百万円（同10.8%減）と減益になりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の資産、負債および純資産の状況は、以下のとおりです。

資産

資産は、181億86百万円と前連結会計年度から1億70百万円増加しました。これは、受取手形及び売掛金が8億49百万円減少したものの、たな卸資産が5億円、電子記録債権が2億77百万円、無形固定資産が1億68百万円増加したことが主な要因です。

負債

負債は、64億54百万円と前連結会計年度から2億13百万円減少しました。これは、未払法人税等が1億92百万円、短期借入金が37百万円減少したことが主な要因です。

純資産

純資産は、117億31百万円と前連結会計年度から3億84百万円増加しました。これは、親会社株主に帰属する四半期純利益5億91百万円の計上により利益剰余金が増加し、配当金の支払いにより利益剰余金が2億19百万円減少したことが主な要因です。なお、自己資本比率は64.5%となりました。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	123,799,250
計	123,799,250

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (令和元年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (令和2年1月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	54,789,510	54,789,510	東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)	単元株式数 100株
計	54,789,510	54,789,510	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
令和元年9月1日～ 令和元年11月30日		54,789,510		2,291		2,285

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が把握できないため、記載することができないことから、直前の基準日（令和元年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

令和元年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式（自己株式等）			
議決権制限株式（その他）			
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 28,100		
完全議決権株式（その他）	普通株式 54,758,400	547,584	
単元未満株式	普通株式 3,010		
発行済株式総数	54,789,510		
総株主の議決権		547,584	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式(失念株式)が400株(議決権の数4個)含まれております。

【自己株式等】

令和元年8月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社NaITO	東京都北区昭和町二丁目 1番11号	28,100	-	28,100	0.05
計	-	28,100	-	28,100	0.05

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（令和元年9月1日から令和元年11月30日まで）および第3四半期連結累計期間（平成31年3月1日から令和元年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成31年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (令和元年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	217	204
受取手形及び売掛金	10,478	1 9,629
電子記録債権	1,124	1 1,401
たな卸資産	3,737	4,237
その他	184	232
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	15,740	15,703
固定資産		
有形固定資産	201	238
無形固定資産	84	253
投資その他の資産		
退職給付に係る資産	179	172
差入保証金	1,368	1,386
その他	454	444
貸倒引当金	13	12
投資その他の資産合計	1,988	1,990
固定資産合計	2,275	2,482
資産合計	18,016	18,186
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,595	3,599
短期借入金	2,076	2,039
未払法人税等	265	73
賞与引当金	263	308
その他	341	300
流動負債合計	6,542	6,321
固定負債		
役員退職慰労引当金	63	69
退職給付に係る負債	0	0
その他	62	63
固定負債合計	125	133
負債合計	6,668	6,454
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,291	2,291
資本剰余金	2,285	2,285
利益剰余金	6,639	7,011
自己株式	10	10
株主資本合計	11,205	11,578
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	54	75
為替換算調整勘定	13	14
退職給付に係る調整累計額	74	63
その他の包括利益累計額合計	142	153
純資産合計	11,347	11,731
負債純資産合計	18,016	18,186

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成30年3月1日 至平成30年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成31年3月1日 至令和元年11月30日)
売上高	37,699	35,351
売上原価	33,577	31,309
売上総利益	4,122	4,041
販売費及び一般管理費	3,369	3,309
営業利益	753	731
営業外収益		
受取利息	5	5
受取配当金	3	4
持分法による投資利益	16	9
仕入割引	527	473
その他	4	3
営業外収益合計	558	497
営業外費用		
支払利息	4	5
売上割引	352	341
その他	3	1
営業外費用合計	360	348
経常利益	950	880
税金等調整前四半期純利益	950	880
法人税、住民税及び事業税	335	253
法人税等調整額	48	35
法人税等合計	287	289
四半期純利益	663	591
親会社株主に帰属する四半期純利益	663	591

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成30年3月1日 至平成30年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成31年3月1日 至令和元年11月30日)
四半期純利益	663	591
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	25	21
為替換算調整勘定	-	0
退職給付に係る調整額	0	10
持分法適用会社に対する持分相当額	0	2
その他の包括利益合計	25	11
四半期包括利益	637	603
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	637	603

【注記事項】

(会計上の見積りの変更)

当社は、たな卸資産の評価基準について、取得から一定の期間を超える場合に原則として一定の率に基づき定期的に帳簿価額を切り下げた価額をもって貸借対照表価額としておりますが、たな卸資産に係る収益性の低下の事実をより適切に財政状態及び経営成績に反映させるため、第1四半期連結会計期間より、帳簿価額を切り下げる一定の率を変更しております。

この結果、変更前の方法と比べて、当第3四半期連結累計期間の売上原価が1億91百万円減少し、営業利益、経常利益、税金等調整前四半期純利益はそれぞれ1億91百万円増加しております。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成31年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (令和元年11月30日)
受取手形	- 百万円	340百万円
電子記録債権	- 百万円	77百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成30年3月1日 至 平成30年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成31年3月1日 至 令和元年11月30日)
減価償却費	41百万円	63百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成30年3月1日至平成30年11月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年5月29日 定時株主総会	普通株式	164	3.00	平成30年2月28日	平成30年5月30日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成31年3月1日至令和元年11月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和元年5月28日 定時株主総会	普通株式	219	4.00	平成31年2月28日	令和元年5月29日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは切削工具、計測、産業機器、工作機械等の販売およびこれら付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成30年3月1日 至平成30年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成31年3月1日 至令和元年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額	12円11銭	10円80銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	663	591
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	663	591
普通株式の期中平均株式数(千株)	54,761	54,761

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和2年1月10日

株式会社NaITO
取締役会御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本千佳

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 時々輪 彰久

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社NaITOの平成31年3月1日から令和2年2月29日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（令和元年9月1日から令和元年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成31年3月1日から令和元年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社NaITO及び連結子会社の令和元年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

注記事項（会計上の見積りの変更）に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間よりたな卸資産の評価基準について、見積り方法の変更を行なっている。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。